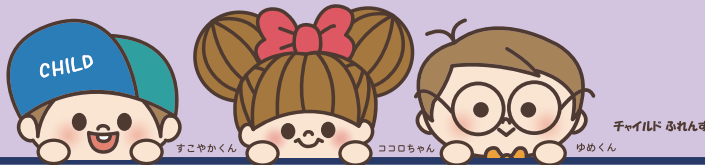


選ばれる園になるためのメルマガ

株式会社 幼保経営サービス・コンサルティング部



こども未来戦略(加速化プラン)と令和6年度保育関係予算

(株)幼保経営サービス コンサルティング部では、法人・園の経営・運営の悩み事に対応しています。チャイルドグループの各事業部のノウハウを Q&A 形式でお届けします。

Q こども未来戦略(加速化プラン)と令和6年度保育関係予算について、ポイントを教えてください。

昨年12月22日に「こども未来戦略」と「令和6年度保育関係当初予算案」が閣議決定されたと聞きました。「加速化プラン」として、どんな施策が実施されるのでしょうか？

その他に、令和6年度当初予算案に新たに注目すべき事業があれば教えてください。



A こどもたちのため、園のため、前倒しの対応をおすすめします。



ここでは、保育園および認定こども園にとって関係の深い項目をご紹介します。

① 4・5歳児の職員配置基準の改善

30:1 から 25:1 へと改善し、それに対応する加算措置(※)を設ける。これと併せて最低基準の改正を行う(経過措置として当分の間は従前の基準により運営することも妨げない)。

※ チーム保育推進加算やチーム保育加配加算を取得している園は、当該加算のみを適用。また、3歳児についても、4・5歳児と同様に最低基準の改正(20:1→15:1)を行う。1歳児については、加速化プラン期間中の早期に6:1から5:1への改善を進める。

② 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善

令和5年人事院勧告を踏まえた処遇改善(+5.2%)を行う。

③ 放課後児童クラブの常勤職員配置の改善

現行の補助金基準額に加え、常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の補助基準額を創設する。

その他に、令和6年度当初予算案における改善事項の中で筆者が目をつけたものをご紹介します。

① 保育補助者雇上強化事業において、潜在保育士の再就職を促進するため、保育士資格を持つ者も保育補助者として配置することができることとする(補助対象期間は1年を限度)。

② 保育所等における ICT 化推進等事業において、実費徴収や延長保育等を利用する際にかかる費用の徴収について、保育士の業務負担軽減の観点から、キャッシュレス決済を導入する場合の費用を新たに補助対象とする。

詳細は市町村からの通知を待つこととなりますが、次年度の事業計画を立てる際に考慮されるとよいと思います。

事業部紹介

株式会社 幼保経営サービス コンサルティング部

チャイルド社グループの幼保経営サービスだからこそできる経営コンサルで園を強力にサポートしています。

① 経営・運営コンサル ② マーケティング・ブランディングコンサル ③ 新園・新施設設立コンサル ④ 認定こども園移行コンサルなどに関して、分析・助言・提案・サポートを行っています。



株式会社 幼保経営サービス

コンサルティング部 ディレクター 東京弁護士会所属 柴田 洋平(弁護士・保育士)

TEL 03-6915-1910 Email yohokeiei_consulting@child.co.jp

HP <https://www.ans.co.jp/youho/consult.html>

